

旧国立駅舎東西広場等整備基本方針

(素案)

令和4（2022）年2月
国立市



目 次

1	はじめに	・ ・ ・ ・	1
2	東西広場等の整備の基本的な考え方	・ ・ ・ ・	5
3	東西広場の整備の考え方	・ ・ ・ ・	9
4	円形公園の整備の考え方	・ ・ ・ ・	11
5	東西広場等の整備の実現と 活用に向けた取組	・ ・ ・ ・	13

1 はじめに

1-1 これまでの経緯

開発当初の都市空間が継承されている国立駅周辺

国立駅周辺は、大正末期から昭和初期にかけて文教都市国立の原点となる文化の香る個性ある駅前にしたという思いのもと、新しい都市として開発が進められました。国立駅と駅前広場は国立の顔として親しまれ、それを中心として大学通りなどの放射状道路がまちの骨格を形成し、国立らしい象徴的な空間や景観が形成されています。

駅前広場にある円形公園は、国立駅前が整備された大正 15（1926）年当時から人が集まる広場として計画されています。当初は中央に水禽舎が配置されていましたが、第二次世界大戦中に水禽舎が解体され池となりました。しかし今でも円形公園と池は、ほぼ当時のままの大きさで残されています。



大正 15 年当時の国立大学町の写真



水禽舎のある円形公園



昭和 25 年頃の円形公園

JR 中央線の連続立体交差事業等を契機とした新たなまちづくりの展開

JR 中央線連続立体交差事業に伴う国立駅南北の一体化を人を中心にした個性あるまちづくりを行う好機と捉え、国立市都市計画マスタープランに基づき平成 21（2009）年 11 月に「国立駅周辺まちづくり基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。駅周辺のまちづくりを進めていくにあたっての基本的な方向性を示しています。

基本計画に記された事業の実現に向けて、国立駅周辺まちづくり会議として市民・関係者・関係機関で検討を進めました。平成 25（2013）年度には、JR 中央線連続立体交差事業が完了しました。国立駅前の南北の一体化という大きな転換点を迎えて、基本計画に位置付けられた様々な整備事業が進んでいます。

旧国立駅舎の再築による駅前空間のさらなる魅力の向上

まちのシンボルとして愛され、市民に利用されていた旧国立駅舎は、令和2（2020）年4月に再築され、市の情報発信やまち案内とともに様々なイベントが開催されるなど「まちの魅力発信拠点」として活用されています。

そのような中、国立駅南口周辺については、旧国立駅舎周辺の土地所有者である東日本旅客鉄道株式会社と今後の国立駅周辺のまちづくりについて協議し、市が所有する国立駅南口複合公共施設用地と東日本旅客鉄道株式会社が所有する旧国立駅舎に隣接する東西の土地（以下「東西広場」という。）を交換することを令和3（2021）年3月に合意しました。

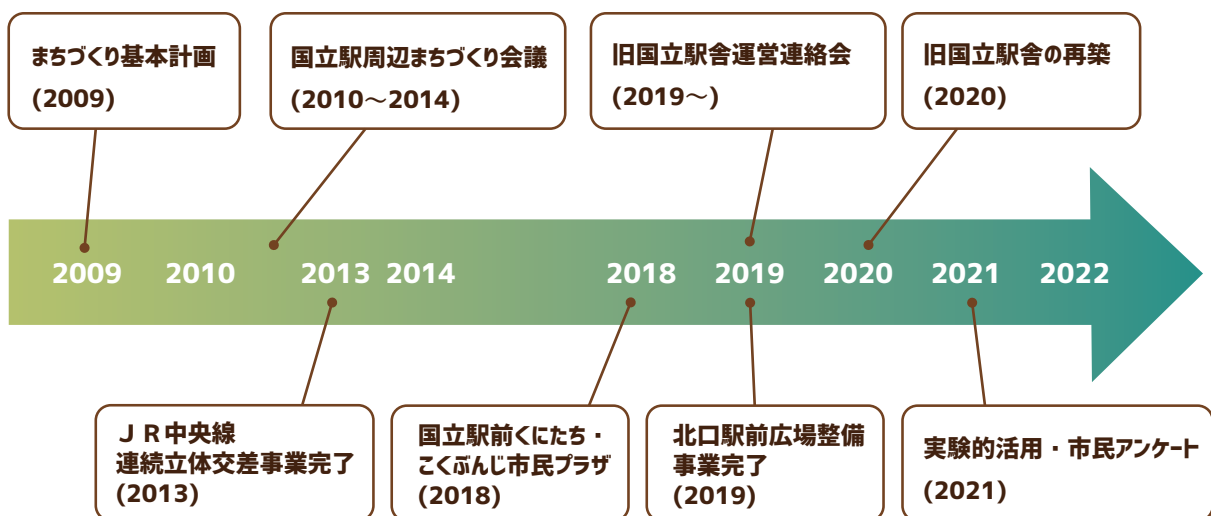


再築された旧国立駅舎

国立駅前の活用に向けた新たな取り組みと市民の思いの把握

旧国立駅舎運営連絡会では、旧国立駅舎の活用や管理運営のほか、旧国立駅舎を中心とした広場整備のあり方や円形公園をどのような空間としたいかなどについて意見交換しました。

さらに、令和3（2021）年4月と11月にはガードフェンスで囲われていた東西広場を開放して実験的な活用を行うとともに、アンケート調査を実施するなど国立市民及び国立駅の利用者の方々の意見の把握に取り組んできました。



取組みの流れ

1-2 整備基本方針の目的

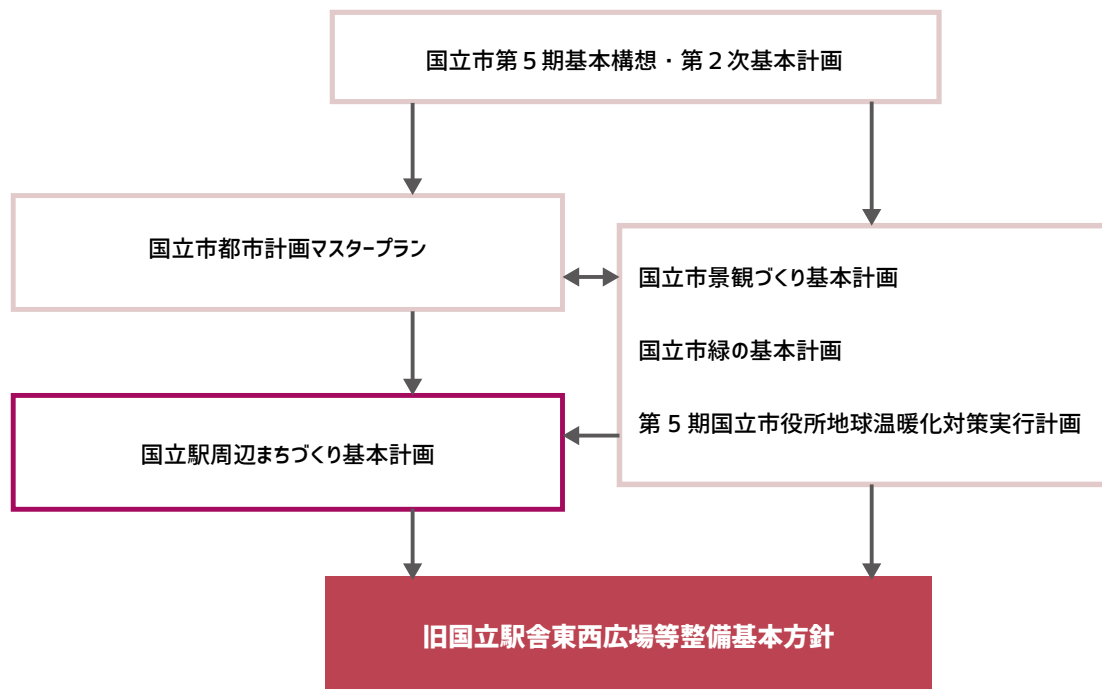
国立大学町のまちづくりの歴史や理念を継承し、市民や駅利用者のための広場空間として活用を進めるため、「旧国立駅舎東西広場等整備基本方針」（以下「整備基本方針」という。）を策定します。

整備基本方針では、旧国立駅舎に隣接する東西の土地に整備予定の東西広場及び円形公園（以下「東西広場等」という。）を対象として、周辺市街地への配慮や今後の利活用を想定しながら、国立駅前の広場空間として必要な機能やデザインに関する基本的な方向性を示します。

1-3 整備基本方針の位置付け

整備基本方針は、基本計画などの各種上位計画を踏まえ、今後の東西広場等の整備に向けて空間のあり方を市民と共有するとともに、来年度以降に実施予定の広場のデザインについてのアイデアコンペやプロポーザル等により選定された設計・施工の事業者に対して設計の前提条件となる国立駅前の顔づくりに欠かせない大事な考え方をとりまとめたものです。

広場の実現に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとする国立市が推進する様々な分野の取組みに配慮しながら推進します。



整備基本方針の位置付け

1-3 整備基本方針の対象範囲

整備基本方針では、東西広場等を中心に整備の基本的な方針を示します。

さらに、国立駅南口全体の都市空間の質をより高めるため、東西広場等の整備による影響が大きく、一体的に取り組むことで効果の高い周辺エリアについても対象とします。

具体的に整備の考え方を定めるエリア

令和8（2026）年度に整備を予定している「東西広場」及び「円形公園」

国立駅前全体として整備・活用に取り組むエリア

国立駅南口周辺として、東西広場及び南口駅前広場^(※1)に面し、都市空間として連続している市街地

(※1) 南口駅前広場は、都市計画に定める都市施設（交通広場）として指定されている区域とします。



整備基本方針の対象範囲

2 東西広場等の整備の基本的な考え方

国立駅前にふさわしい東西広場等の整備に向けて、広場空間を考えるにあたって大切となる「まち」「広場」「活動」の3つの視点で、整備のコンセプトと整備の目標、整備のポイントを次のように定めます。



2-1 東西広場等の整備のコンセプト

**これまでの歴史や理念を継承し、
旧国立駅舎とともに「くにたち」の顔となる広場空間を創出します**

大正 15（1926）年に開業した国立駅と国立大学町の成り立ちや、文化の香る個性ある駅前にしたいという都市デザインの理念として、これまでの 100 年をこれからの 100 年へとつなぐため「くにたち」の顔となる広場空間を創出します。

2-2 東西広場等の整備目標

国立駅前の現況やこれまでの検討経緯やアンケート等の市民意向を踏まえて、東西広場等の整備目標を次の 3 つの視点「まち」「広場」「活動」で定めます。

まちの視点

くにたちの拠点となる広場に

まちの歴史を伝える旧国立駅舎を大切なシンボルとして際立たせながら、周辺の景観と一体となったまちの拠点となる広場を目指します。

広場の視点

市民が誇りを感じ誰もがくつろげる広場に

国立駅前のオープンスペースとして市民が誇りを感じることができ、気軽に訪れてみたい親やすさがあり、利用する誰もがくつろげる広場を目指します。

活動の視点

いろいろな活動のできる広場に

誰もが安心して使えるいざと言うときに頼りになる場所でありながら、動から静まで多様な活動が生まれ、市民の思いに対応できる広場を目指します。

2-3 東西広場等の整備の7つのポイント

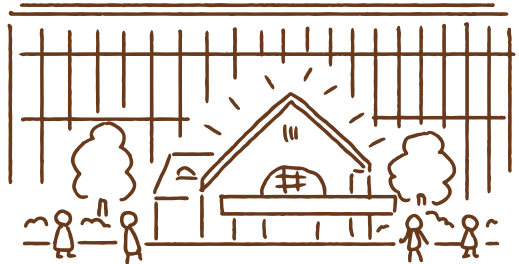
東西広場等を整備するにあたり、「まち」「広場」「活動」の視点ごとに、大事にしたい7つのポイントを整理しました。

まちの視点

旧国立駅舎のシンボル性を際立たせよう

令和2（2020）年に再築された旧国立駅舎は、国立市民なら誰もが知っているまちのシンボルです。

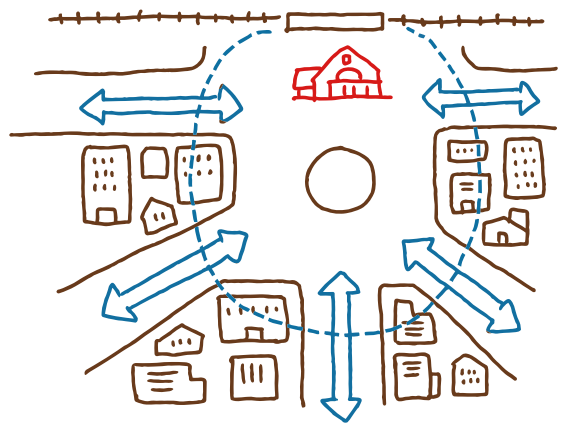
その周辺に東西広場等を整備・再整備するにあたっては、新しい広場が目立つのではなく、あくまでも旧国立駅舎が主役となるような空間にする必要があります。



駅前と国立のまちをつなげよう

国立駅は国立市にアクセスするメインの玄関口です。旧国立駅舎やその周辺を楽しむような空間であるのはもちろんのこと、そこを出発点として国立のまちに出てもっと楽しみたいと思えるような都市空間や景観の連続性、仕掛けづくりが重要です。

さらに、大学通りの緑など駅前の大事な空間要素を東西広場等に取り入れ、まち全体としてつながることが大切です。



広場の視点

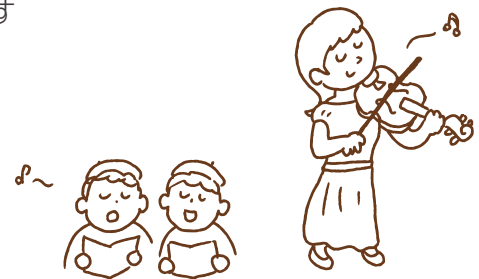
市民が自慢でき愛着の持てる空間にしよう

国立駅前の顔となるパブリックスペースとして今後長く愛される場所になるために、国立市民が自慢したくなる誇りと愛着を持てる空間となることが大切です。



国立らしさのある居心地の良い空間にしよう

国立駅前ということを感じながらも、広場空間として居心地の良さは最も大切です。季節や時間の移ろいを体感できる誰にとっても居場所となるようなくつろげる空間にする必要があります。



活動の視点

多様なアクティビティで使えるようにしよう

国立駅前では、子どもや学生、子育て中の家族、お年寄り、しょうがいしゃの方など多様な人が集まる場所としたいと考えています。多様な使い方が生まれることになり、その活動を受け止められる空間であることが大切です。

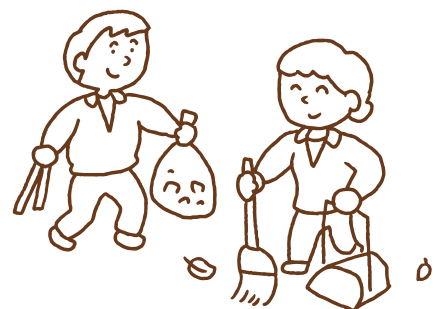


みんなで新しい価値を生み出したい場所にしよう

国立に関わる市民や事業者、行政など多様な方が一緒に協働することで、国立にしかない新しい価値を創造し、国立のブランド力を高めることができます。誰かと新しいことをしたい！と思える空間であることが大切です。

安全・安心に配慮した維持管理しやすい空間にしよう

交通結節点としての機能だけでなく見通しの良さや動線の分かりやすさがあり、災害時に頼りになるなど、維持管理に配慮しながら、誰もが安心して過ごすことのできる場所となることが大切です。



3 東西広場の整備の考え方

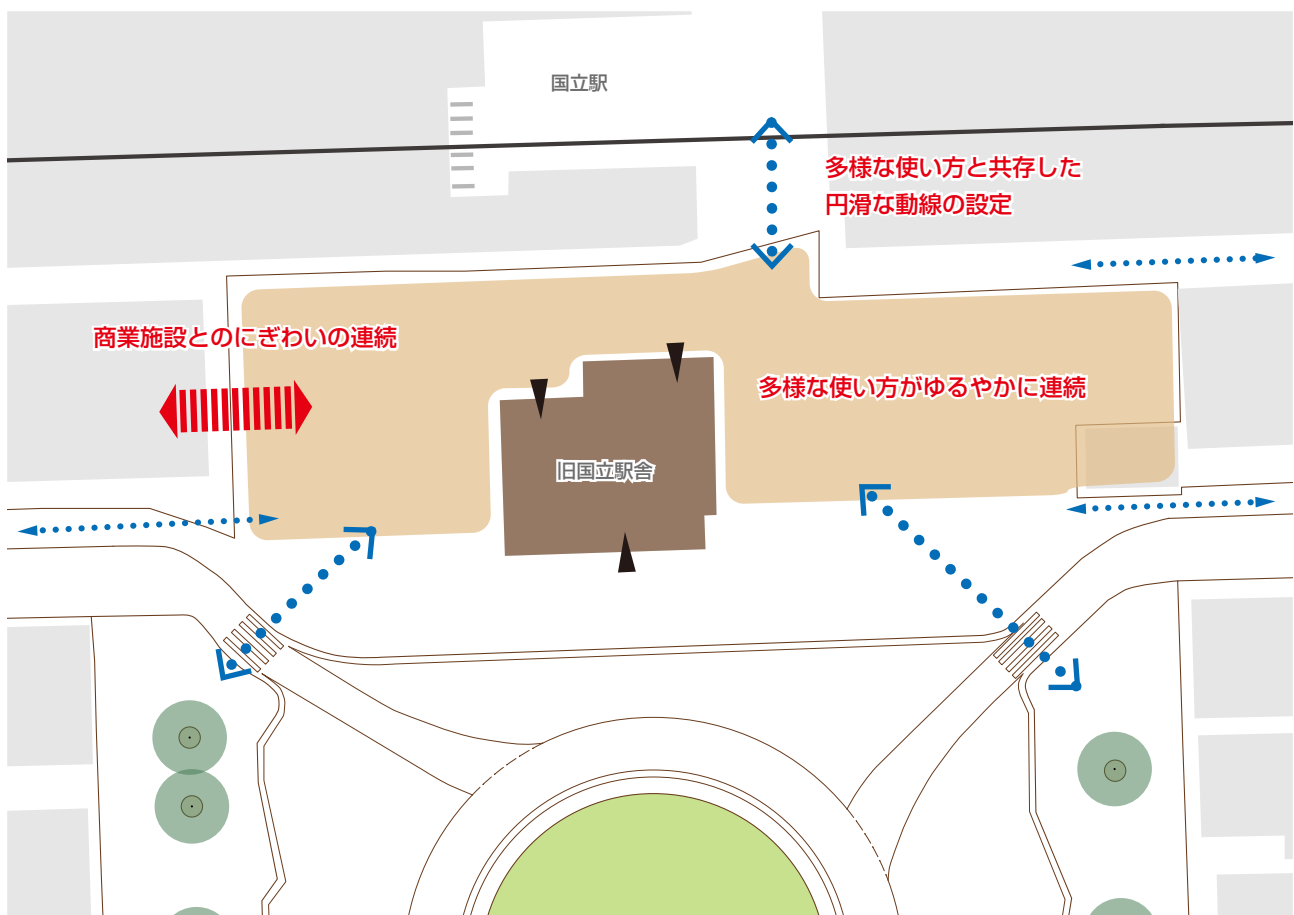
3-1 東西広場の整備基本方針

にぎわいや居心地の良さと共存した円滑な動線を確保する

東西広場は、国立駅を出て最初に出会う空間であり、国立の交通の要です。駅前広場の基本的な機能として、国立駅とバス乗り場等の間をユニバーサルデザインで円滑に移動できることは基本となります。その上で、多様な使い方と共存できるように、安全・安心に配慮した分かりやすい交通動線の確保を行います。

多様な使い方がゆるやかにつながる空間を目指す

東西広場は旧国立駅舎が中心に位置し、周囲には建物が隣接しています。特定の活動に応じた明確なゾーニングはせず、旧国立駅舎も含めてどの場所でも多様な使い方が共存できるようにします。東西広場には緑を感じながら朝から夜まで一日の時間帯に応じて心地よく過ごすことのできる仕掛けを用意したり、周辺商業施設とのにぎわいを連続させるなど、駅前の空間として全体がゆるやかにつながる一体感のある空間を目指します。また、風や音といった環境への配慮や、災害時の活用を想定します。



東西広場の整備方針図

3-2 空間構成要素の整備の方向性

東西広場を構成する要素について、整備の方向性を次のように定めます。

空間構成要素	整備の方向性
構造	<p>ユニバーサルデザインを想定したセミフラット構造とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路法上、道路施設の歩道としての位置付けとなっています。ユニバーサルデザインの観点から、歩きやすいセミフラット構造を基本として整備します。
舗装	<p>東西広場に隣接する敷地と馴染む舗装材を用いる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東西広場の敷地境界が目立つようなデザインとはせず、旧国立駅舎の建物周辺や隣接する敷地に配慮したデザインや素材、色彩の舗装材を用いるものとします。
植栽	<p>南口駅前広場や大学通りとの連続性や多様な使い方に応じた植栽を設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学通りからの緑と連続しながら、イベント等の活用を想定して多様な使い方に対応できるような植栽の配置とします。 ・国立市緑の基本計画に基づき樹木の選定を検討いたします。
ストリート ファニチャー ^(※1)	<p>旧国立駅舎のデザインとなじむ素材や色彩とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧国立駅舎のある空間として、隣接する建物デザインや旧国立駅舎がデザインされた時代性（大正時代～昭和初期）となじむ素材や色彩のものとし、旧国立駅舎を引き立てるデザインとします。 ・駅前広場としての動線に配慮した配置とします。
	<p>ベンチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場としての歩行者動線に配慮して、落ち着いて過ごせる位置に配置します。 ・多様な使い方に対応できるように、イベント等で設置する仮設の施設を想定して、適切な場所に配置します。 ・災害時の活用も想定します。
	<p>サイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立駅の玄関口として、分かりやすく統一感のあるデザインとします。
	<p>車止め</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント時の車の出入りや空間を有効活用するために、必要な箇所については昇降式とします。
	<p>照明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間時の安全性を確保するだけでなく、空間演出や演色性に配慮した照度や色温度の照明を設置します。 ・環境に配慮した照明器具を用います。
施設	<p>将来的な施設整備を想定したデザインとする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交番とトイレは、東西広場の整備後に整備の可能性があることから、将来的な施設整備を想定した東西広場のデザインとします。
	<p>交番</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交番は地域の防犯維持の観点から必要となりますが、設置から約26年が経過しているため、景観や動線などに配慮しながら建て替えなど含めて引き続き警視庁と協議を進めていきます。
	<p>公衆トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央線高架化に伴う撤去や旧国立駅舎にトイレが設置されていない課題を解消するため、東西広場に公衆トイレを設置するものとします。 ・整備にあたっては、ユニバーサルデザイン対応とし、旧国立駅舎のシンボル性に配慮した落ち着いた建築デザインを検討します。
水道・電気	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや災害時に使用できるように、適切な場所に整備します。

(※1) 街中に設置されたベンチやサイン、車止めなど物や機器の総称

4 円形公園の整備の考え方

4-1 円形公園の整備基本方針

円形公園の歴史的な価値を継承し、シンボル性を高める

円形公園は、創建当時には大学通り、旭通り、富士見通りの要（かなめ）となるように整備されました。円形公園の中央には水禽舎があり、第二次世界大戦中に水禽舎が解体され池となり、今も池の大きさはほぼ当時のままの大きさで残されています。

国立のまちづくりの原点として円形公園の歴史的な価値を継承するため、国立駅、富士見通り、旭通りとの関係性を強めるために、通路の整備や眺望に配慮するとともに、過去に設えられた空間を必要に応じて復元することで円形公園の歴史性を高め、よりシンボリックな空間とします。

とっておきの機会に人が集うことのできる空間を目指す

円形公園は基本的に駅前広場のロータリーであり、現状で公園内に入るとは想定されていません。しかし、駅前広場の中心として国立駅前整備のシンボリックな空間を活用するために、東西広場と役割分担しながら日常的なロータリーとしての安全性は確保しつつ、イベント時の活用だけでなく災害時への対応も想定して再整備します。活用イメージの共有化のためにお試し活用を実施します。得られた知見を蓄積し、円形公園の特性に合った活用の可能性を検討します。



4-2 空間構成要素の整備の方向性

円形公園を構成する要素について、整備の方向性を次のように定めます。

空間構成要素	整備の方向性	
構造	周辺と一体的な活用のためにフラット構造とする ・安全性を確保し、東西広場や南口駅前広場と一体的な活用をするために、道路構造令を踏まえた上でフラットな構造を基本として整備します。	
舗装	3方向の通路を復元します ・円形公園の中心から国立駅、富士見通り、旭通りの3方向の通路を復元し、眺望を確保します。 ・当時のイメージを再現するように、歩行者空間としてインターロッキング等で舗装します。	
植栽	既存樹木の移植と活用を想定して整備します ・既存樹木については、一部東西広場などへ移植することを検討いたします。 ・駅前広場全体の活用を想定して、旧国立駅舎を主役とする開けた空間となるように花や芝生を整備します。	
ストリート ファニチャー ^(※1)	旧国立駅舎のデザインや時代性と馴染む素材や色彩とする ・旧国立駅舎に隣接する空間として、旧国立駅舎がデザインされた時代性（大正時代～昭和初期）となじむ素材や色彩のものとし、旧国立駅舎を引き立てるシンプルな意匠とします。	
	車止め	・円形公園の3方向の通路の出入口には脱着式や昇降式のポラード等を設置するなどして安全性を確保するとともに、イベント時にフラットな空間として活用できるようにします。
	照明	・照度計算により必要となった場合には、東西広場や南口駅前広場と同様のデザインの器具を整備します。 ・南口駅前広場内の照明柱を高くして、円形公園まで照らすなどして、高い構造物を設けないように検討します。 ・環境に配慮した照明器具を用います。
既存施設	施設の状況や活用を想定して再整理する ・既存施設のうち残地するものについては、円形公園のイベント時の活用を想定したうえで、具体的な方向性を各施設の状況に応じて撤去もしくは移設します。	
	池	・南口駅前広場としての一体的な活用を見据え、現状の池（消防水利）は地下化し、イベント等の際にはオープンスペースとしても活用できる空間として検討します。 ・創建時は水禽舎として利用され、戦後に池として使われていたことから、このような歴史的経緯をふまえて維持管理コストにも配慮した親水空間の再整備を検討します。
	国旗掲揚塔	・創建当時から設置されているものであり、貴重な歴史資料として現状のままとします。 ・案内板は円形公園の通路の位置に合わせて移設します。
	時計	・眺望を確保するため移設します。 ・状態によっては撤去の可能性もあり、撤去した場合には東西広場に新たな時計を確保します。
	景石	・創建当時から設置されているものであり、貴重な歴史資料として現状のままとします。
	文教地区看板	・文教地区の看板については、国立市の象徴的な看板であるため景観等に配慮しつつ、より見やすい場所へ移設を検討します。

(※1) 街中に設置されたベンチやサイン、車止めなど物や機器の総称

5 東西広場等の整備の実現と活用に向けた取組

5-1 国立駅南口周辺の都市デザインの展開

東西広場等の整備にあたっては周辺の市街地についても、国立駅南口全体で歩行者の動線やみどりの連続性、国立駅南口全体の街並み等に配慮しながら、旧国立駅舎を中心に一体的な都市デザインに取り組む必要があります。

大学通りから続くみどりの連続性の確保

- ・大学通りから連続する街路樹が旧国立駅舎に連なるように、連続したみどりを確保します。
- ・JR中央線高架化前に国立駅前に植樹されていたカンザクラについては、東西広場へ記念樹として植樹することも検討します。

歩きやすい歩行者ネットワークの形成

- ・旧国立駅舎の周囲は駅からの主要動線となります。東西広場と南口駅前広場全体を円滑に移動できる歩行者動線の確保や、案内サインの設置など使いやすい空間とします。
- ・南口駅前広場の再整備にあたっては、連続性のある舗装材やストリートファニチャー等を用いて東西広場等と周辺の市街地が一体的な空間となるようにします。

旧国立駅舎前と大学通りからの眺望景観や軸線の確保

- ・国立大学町の開発当時の都市デザインを後世に残すため、旧国立駅舎から大学通り・富士見通り・旭通りへ軸線を意識できるようにし、大学通りを視点場として旧国立駅舎への眺望を確保できるようにします。



大学通りからの眺望



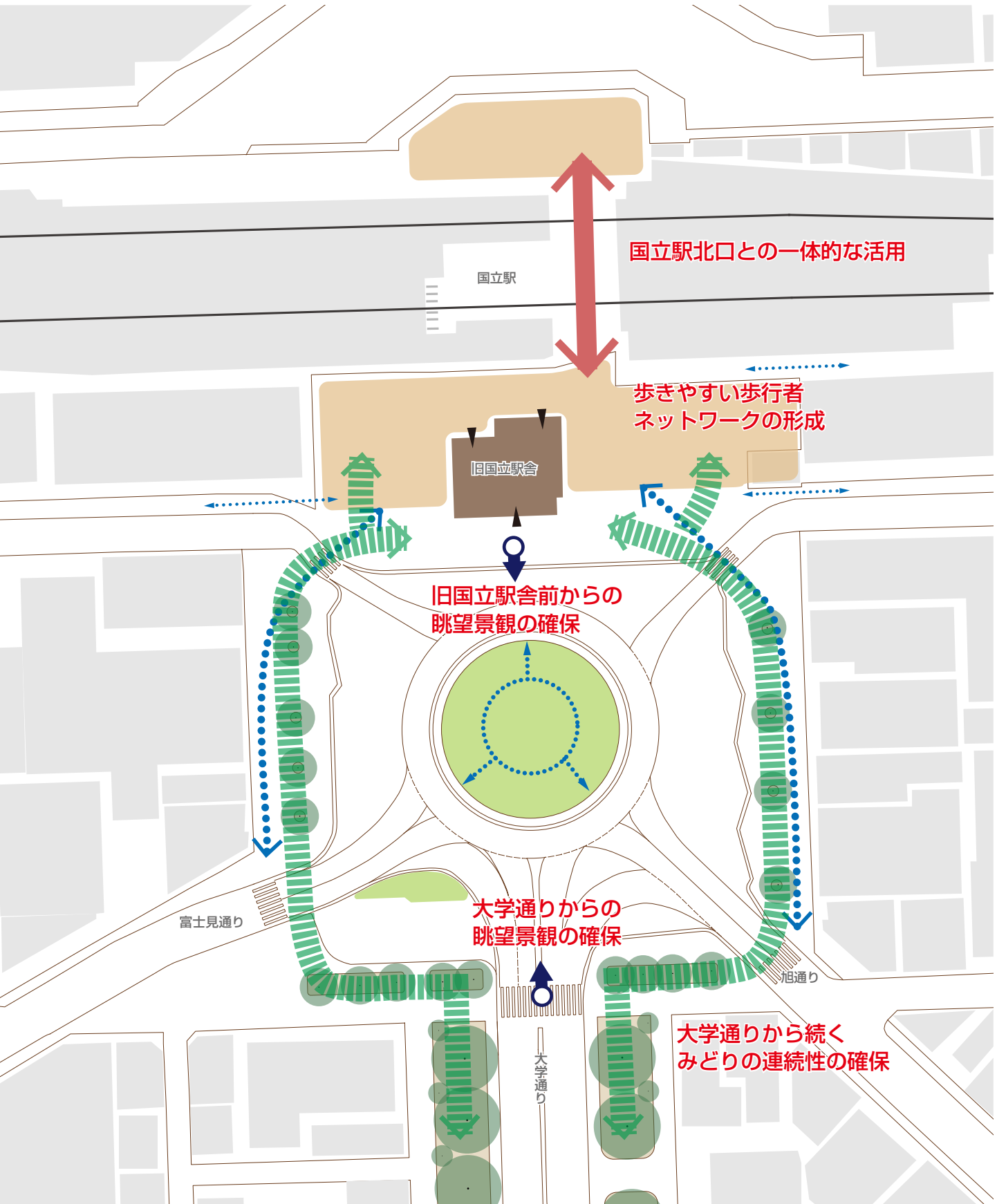
旧国立駅舎からの眺望



円形公園から富士見通りの眺望

国立駅北口との一体的な活用

- ・国立駅周辺として、南口だけではなく北口も含めて一体的な活用ができるようにします。

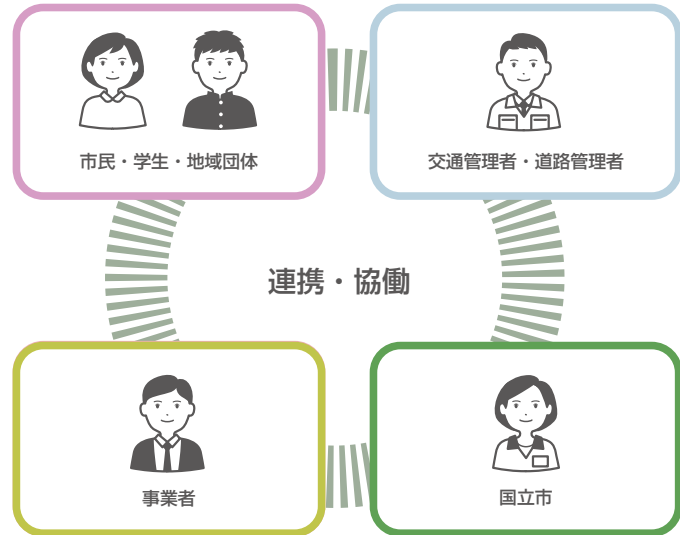


国立駅南口周辺のみちづくりの方針図

5-2 効果的な活用・管理の体制と仕組みづくり

東西広場等を市民や来街者にとってワクワクする空間としてあり続けるためには、市民の誰もが広場でこんなことをしてみたいというアイデアを継続的に実現できることが大切になります。そのためには、活動を支えるしっかりした仕組みやそれに基づいた管理が必要となります。

これらを実現するために、国立市や事業者、市民などが協力しながら取り組むことが重要となります。



活用に向けた体制づくり

- ・東西広場等の活用状況に合わせて周辺の事業者も参加できるようにし、国立駅周辺のまちづくりについて考えるための体制の整備を検討します。
- ・魅力的な広場空間として継続的に活用するために、歩行者動線を確保しながら国立駅前にはふさわしいにぎわいを適切にマネジメントします。

公共空間を柔軟に活用する条例等の制度づくり

- ・今後、道路法上で道路として位置づけられる予定である東西広場は、道路空間を活用したイベント等を開催するための道路占用を円滑に行い、お試し活用から大規模なイベントまで多様な活用や関わり方に対応できる仕組みづくりが必要となります。
- ・具体的には、次のような取り組みが考えられます。これらの仕組みを整えながら、市民や地域団体等による実践を重ねます。

①道路占用許可手続きに向けた法令・制度整備の検討

(例：広場条例、歩行者利便増進道路制度 等)

②活用ルールの検討

(例：ガイドライン 等)

③活用ルールの効果的な運用手法の検討

(例：指定管理者 等)

円形公園のイベント時における活用に向けた関係者との協議

- ・円形公園は基本的に南口駅前広場のロータリーであり、現状で公園内に入ることは想定されていません。しかし、駅前広場の中心であり、国立駅前整備のシンボリックな空間であることから、イベント等で活用できるように仕組みを整えます。
- ・活用にあたっては、一時的にバス停及びタクシー乗り場を移設するなど歩行者の安全性の確保や車線の臨時的な変更をするとともに、市民まつり等により大学通りが歩行者空間となる際には、東西広場～円形公園～大学通りまでを直線的に歩けるように交通管理者等と十分な検討・協議を進めます。
- ・イベント時に駅前広場全体を活用できるようにするため、駅前広場周辺の道路ネットワークと連携しながら自動車道線を確保できるようにします。



円形公園イベント
令和3（2021）年10月

5-3 整備のプロセスを市民と共有する場づくり

整備プロセスへの市民意見の反映

- ・設計から活用まで、国立市民が検討に継続的に関ることができるようになるため、設計者による設計の検討プロセスを明確にします。
- ・例えば、設計段階で報告や意見交換等を行い、お試し活用など実際に使い方を試しながら市民意見が設計案に反映できる機会を設けます。



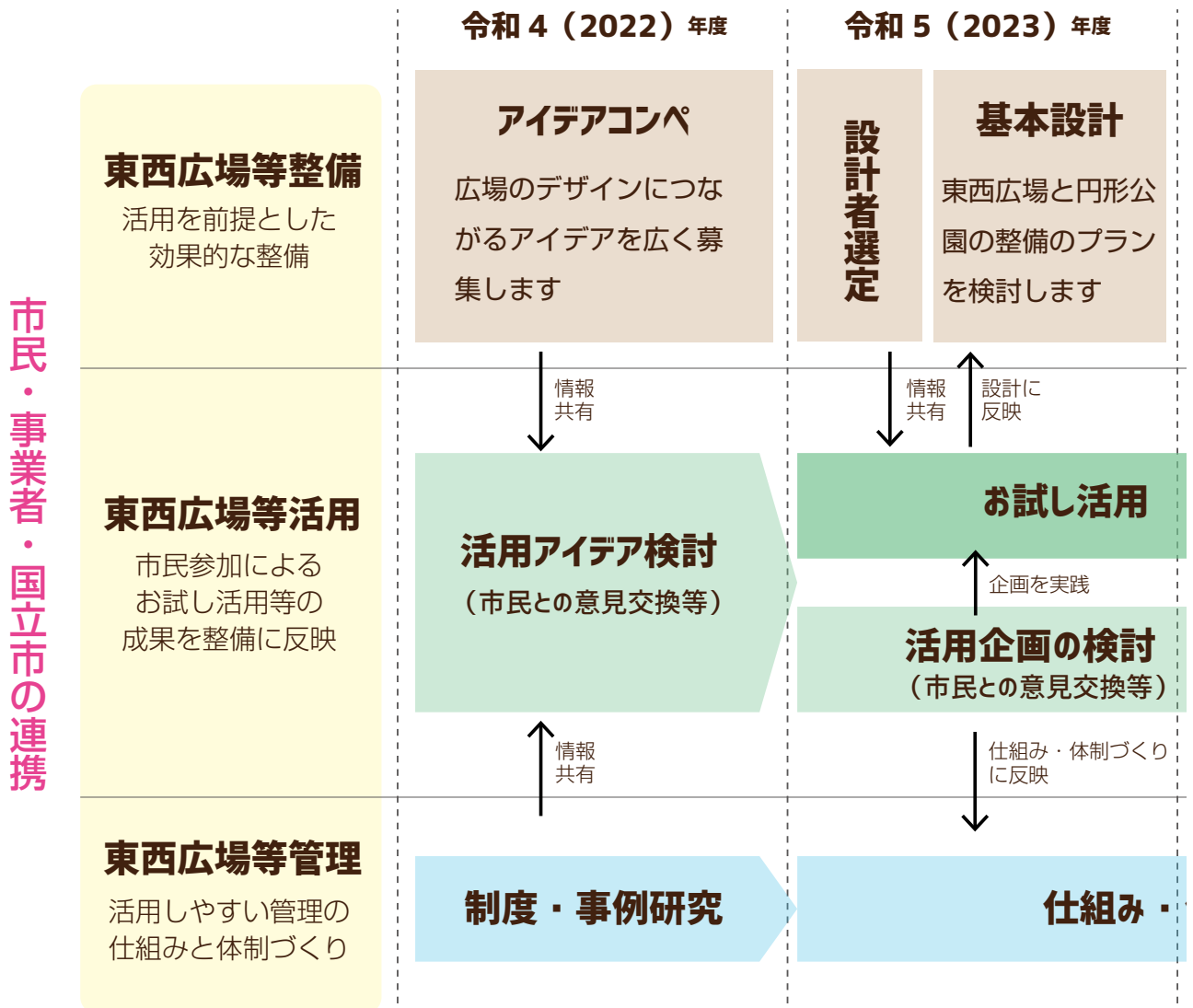
東西広場開放イベント
令和3（2021）年11月

検討状況の情報共有の充実

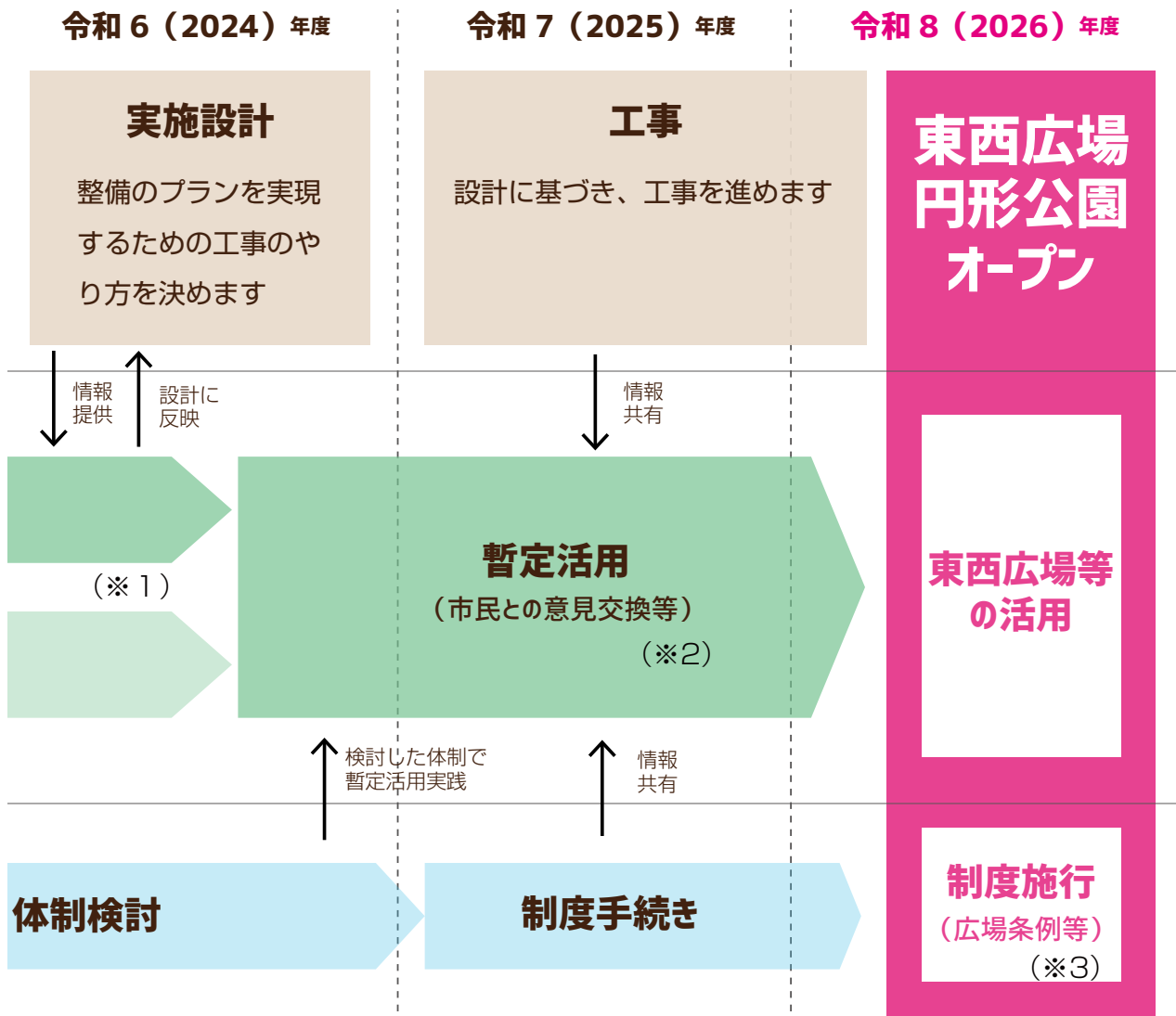
- ・整備状況の分かりやすいロードマップをまとめ、東西広場等の整備に向けてどの段階であるかを共有できるようにします。
- ・駅前空間のイメージの共有を図りながら定期的に情報共有やイベント等を開催し、国立らしさの感じられる駅前空間のブランディングに取り組みます。

5-4 整備の実現に向けたロードマップ

東西広場等の整備は国立駅開業 100 周年を迎える令和 8（2026）年度の完了を目標に進めます。取組にあたっては、整備・活用・管理の3つの視点で、維持管理コストに配慮しながら市民が活用したくなる広場空間の整備の実現を図ります。



(※ 1) 「活用企画の検討」では、商工会・自治会・駅周辺関係者・市内まちづくり関係団体・市民有志それぞれの意向をしっかりと把握するとともに、意見交換等の開かれた場で検討を進めます。周辺商店街への波及効果や多くの市民が関われることを前提に具体的な活用企画を検討し、実際に活用してその効果を検証する「お試し活用」を実践しながら、民間事業者が作成した基本設計案への意向反映（デザインレビュー）などにより、協働で基本設計案をまとめていくプロセスを想定します。



(※2) 「暫定活用」では、東西広場等管理において検討した体制により、にぎわいづくりや商店街・周辺市街地への波及効果を見据えながら、国立駅南口周辺まで対象を広げて活用実践を積み重ねます。既存団体等との連携方策の整理や、多様な活用主体の発掘・育成もあわせて検討するとともに、将来的なエリアマネジメントの推進を見据えた検討を進めることを想定します。

(※3) 公共施設である東西広場等が柔軟かつ円滑に活用でき、持続可能な管理が行えるように、必要な制度活用を検討します。管理運営主体の形成、規制緩和、資金・人材・ノウハウ等の支援策を合わせて検討するとともに、将来的なエリアマネジメントの推進を見据えた検討を進めることを想定します。

資料出典一覧

- ・ P1「大正 15 年当時の国立大学町の写真」 くにたち郷土文化館所蔵
- ・ P1「水禽舎のある円形公園」 くにたち郷土文化館所蔵
- ・ P1「昭和 25 年頃の円形公園」 明窓浄机館所蔵

旧国立駅舎東西広場等整備基本方針 案案
令和4(2022)年2月

国立市 都市整備部 国立駅周辺整備課

住所 | 〒186-8501 国立市富士見台 2-47-1

電話 | 042-576-2111 内線 382・383

FAX | 042-576-0264

Eメール | sec_kuniseibi@city.kunitachi.lg.jp

ホームページ URL | <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/>

編集協力 | 株式会社 石塚計画デザイン事務所